

平成 24 年 1 月 23 日

## 一般社団法人移行と役員選挙のお知らせ

会員各位

平素より日本社会精神医学会にお力添えを頂き、誠に有難うございます。昨年は、未曾有の災害が日本を襲い、社会の在り方や人との繋がりを改めて考えさせられた年でした。本年も引き続きよろしく願いいたします。

さて日本社会精神医学会は、このような状況の中で、一層の向上と充実を図るべく、この度一般社団法人に移行することを目指しています。常任理事会にて審議を重ね作成いたしました定款(案)を同封しましたのでご参照ください。この定款(案)はこの3月に開催されます第31回日本社会精神医学会の理事会、総会においてご審議いただくもので、ご承認いただければ、一般社団法人への正式な移行は、新年度の4月からとなります。

次に役員選挙についてご説明いたします。法人移行後は、役員を選任は総会の議決によるとされており、手続き的には一般会員からの立候補者のうちから選考投票により選出するということかと思われれます。しかし現時点では法人化していないために、移行的な手続きが必要であり、かつスムーズに進めるために常任理事会でご審議いただき選挙実施要領を考案、決定いたしました。これも同封していますのでご参照ください。

この実施要領に従い、まず推薦候補者を確定いたしました。推薦候補者は現常任理事・監事で継続のご意志をいただいた方と、退任される方からの推薦をいただいた方から構成されています。実施要領の規定に従い、そのリストを同封いたしました。

以上とは別に、今回一般会員からの立候補を受け付けます。立候補ご希望の方は、所定の様式で学会事務局内選挙管理委員会にお届けください。締切は、2月6日必着とさせていただきます。短い期間で申しわけありませんがよろしくお願いいたします。

今後は、すべての候補者が名簿にまとめられ投票作業に付されることとなります。なお理事の数や候補者確定後の選挙方法等については定款(案)や選挙実施要領に記載されていますのでご参照いただければと存じます。

以上、一般社団法人への移行と役員選挙についてご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

日本社会精神医学会  
理事長 井上 新平